

事務局情報

☆職員の動向

一、新規採用

令和三年四月一日付

指導課

技師補

江口 悟（二十九歳）



出身地 藤岡市

趣味 園芸、園芸用の

道具作り、道具
作り用機材の収集

好きな食べ物 唐揚げ

山林についてのお困りごとはお気軽に相談ください



組合員の皆さんの、所有林に関するお困りごとに職員が対応します。お気軽にご相談ください。

- ・所有している山林の場所、境界、樹種などがわからない
- ・伐採や施業（手入れ）をしたいが、どのように進めていいのかわからない
- ・所有している山林を手放したいなど

ご相談は、直接ご来所いただくか（電話で事前予約が必要）、メール、ファクス、電話で

メール：

info@karasugawa-shinrin.or.jp

ファクス：027-378-2305

電話：027-378-2030

組合員サービスの向上に努めます

森林組合は、「組合員が協同して経済、社会的地位の向上を進め、併せて森林の保続培養及び森林生産力の増進を図る」ことを目的に、組合員の出資により設立された協同組合です。

しかし、組合員であることのメリットがあまり実感できないという声も聞かれます。

◆現在の主なメリットは？

組合員には森林整備や購買品購入、立木証明書発行等の手数料を低くおさえた組合員単価が適用されます。また、組合主催の技術講習会への参加、広報誌等を通じての情報提供を受けることができます。

◆今後どうする

森林経営管理法をはじめとした新たな森林管理の仕組みが始まり、森林組合は地域林業の主たる担い手としての役割が期待されています。このような中、組合は組合員のための組織であることを再確認し、組合員の利



しっかりと根づくよう組合員の山にいてねいに植林

益向上を主眼に事業を展開していきます。

そのために、組合として組合員に対して「何ができるか」をしつかりと考え、組合員サービスを拡充し、森林所有者にとつて、なくてはならない存在となるよう努めていきます。

◆具体的には

すでに、今年度事業ではホームページの充実による情報発信機能の強化、講習会等の開催に向けて準備を進めているほか、今後十年間の計画である「森林組合系統運動」の策定にあたっては、その基本目標と位置づけられている「組合員サービスの向上」を職員全体で検討し、さまざまな施策を打ち出していきます。